

税務システム

1. システム概要

市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、事業所税の賦課業務、証明書発行業務、収納管理業務に関する事務を行うためのシステムである。

(1) 主な事務

- ・個人(法人)市民税(普通徴収・特別徴収)の賦課事務
- ・固定資産税(土地・家屋・償却資産)・都市計画税(土地・家屋)の賦課事務
- ・軽自動車税に関する指導事務
- ・市税の収納・徴収に関する事務
- ・納税貯蓄組合に関する事務
- ・市税口座振替に関する事務
- ・市税過誤納金に関する事務

(2) 取り扱う情報

- ・マイナンバー(個人番号・法人番号)、氏名、住所、銀行名、口座番号、口座名義人、評価額、課税標準額、税額、等
- ・個人市民税・固定資産税・軽自動車税・都市計画税に関する情報 約140万件

(3) 利用方法等

税制課、課税管理課、納税管理課及び東西市税事務所各課、各市税出張所に配置し、上記(1)の業務を行うほか、各保健福祉センター、各市民センター等にも配置し、現地での証明書発行に対応している。

H28年1月に新システムへの移行を予定している。新システムではたばこ税の賦課業務にも対応する。

2. ネットワーク構成概略図

